

平成 29 年度進捗評価シート  
 村上市歴史的風致維持向上計画（平成 28 年 10 月 3 日認定）  
 （最終変更 平成 30 年 3 月 29 日）

□進捗評価シート（様式 1）

①組織体制（様式 1-1）

1	文化財部局とまちづくり部局の連携について	.....	1
2	関係行政機関との連携について	.....	2~3
3	歴史的町並み景観の保全等に関するまちづくり団体との連携について	.....	4~5
4	歴史的建造物の活用に関するまちづくり団体との連携について	.....	6

②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式 1-2）

1	村上市景観計画による景観誘導について	.....	7
2	歴史的建造物の保存と建造物の外観修景事業の創設について	.....	8
3	歴史的建造物に影響を与える道路整備の中止について	.....	9

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式 1-3）

1	歴史遺構顕在化調査事業	.....	10
2	史跡村上城跡整備事業	.....	11~12
3	史跡平林城跡整備事業	.....	13
4	重要文化財若林家住宅修復事業	.....	14
5	市指定文化財武家住宅修復事業	.....	15
6	国県市指定文化財保存事業	.....	16
7	歴史的風致形成建造物保存事業	.....	17
8	建造物外観修景事業	.....	18
9	景観形成助成金事業	.....	19
10	文化財等普及啓発事業	.....	20~21
11	観光イベント事業	.....	22
12	道路美装化事業	.....	23
13	無電柱化事業	.....	24~25
14	歴史遺構跡整備事業	.....	26
15	まちなか景観魅力アップ事業	.....	27
16	木造住宅耐震診断・改修補助金事業	.....	28
17	創業応援事業	.....	29
18	空き家バンク移住応援補助金事業	.....	30
19	地方産業育成資金貸付事業	.....	31
20	村上堆朱育成推進事業	.....	32
21	歴史的資源学習会事業	.....	33~34
22	伝統芸能体験事業	.....	35

④文化財の保存又は活用に関する事項（様式 1-4）

1	文化財の保存について	.....	36~37
2	文化財の活用について	.....	38~39
3	文化財の修理や整備について	.....	40
4	文化財の保存及び活用を行うための施設について	.....	41~42

5	文化財の周辺環境の保全について	.....	43~44
6	文化財の防災について	.....	45
7	文化財の保存及び活用の普及・啓発について	.....	46~47
8	埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	.....	48
9	文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	.....	49
10	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について	.....	50
⑤	効果・影響等に関する報道（様式1-5）		
1	効果・影響等に関する報道	.....	51~54
⑥	その他（効果等）（様式1-6）		
1	歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について	.....	55
2	伝統産業（村上堆朱）の後継者の育成について	.....	56
□	法定協議会等におけるコメントシート（様式2）	.....	57

評価軸①-1 組織体制	
評価対象年度	
平成 29 年度	
項目	
現在の状況	
文化財部局とまちづくり部局の連携について	
<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	<p>認定計画の推進を図り歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要であり、庁内体制としては、都市計画課と生涯学習課を事務局とし、関係各課で組織する「政策調整会議」において連絡、調整を行う。</p>
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で	
<p>文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）が、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加に関する協議や歴史的建造物の保存、歴史的町並み環境の保全のため伝統的建造物群保存地区制度の導入について、適宜、協議を行いながら検討を進めている。また、生涯学習課及び都市計画課が関係する歴史的風致の維持及び向上に関する施策については、関係各課で組織する「政策調整会議」を開催し調整を行った。</p> <p>連携内容：歴史遺構（村上市役所本庁用地周辺）内の観光駐車場等の整備について  「建造物外観修景事業」区域内の商業施設跡地の活用について  歴史的風致形成建造物の指定候補の追加について  伝統的建造物群保存地区制度の導入について</p>	
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）の連携を密にしつつ、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を所管する各課とも今以上に連携し、認定計画の推進を図る。</p>
状況を示す写真や資料等	
図 推進体制	

評価軸①-2

組織体制

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
関係行政機関との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 認定計画の推進を図り歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要であり、国や県の関係機関と協議、相談を行うとともに適切な支援を得られるように努める。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

認定計画重点区域内に計画決定された長期未着手の都市計画道路について、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全による地域活性化の観点から、都市計画決定権者である新潟県と協議、連携を図り、平成 29 年 7 月に一部区間が廃止された。また、この廃止決定された都市計画道路に重複する(一)県道村上停車場線(旧出羽街道)の大町小町区間について、今後の道路整備の内容を検討するワークショップが、市と連携を図りながら新潟県が主体となり開催された。

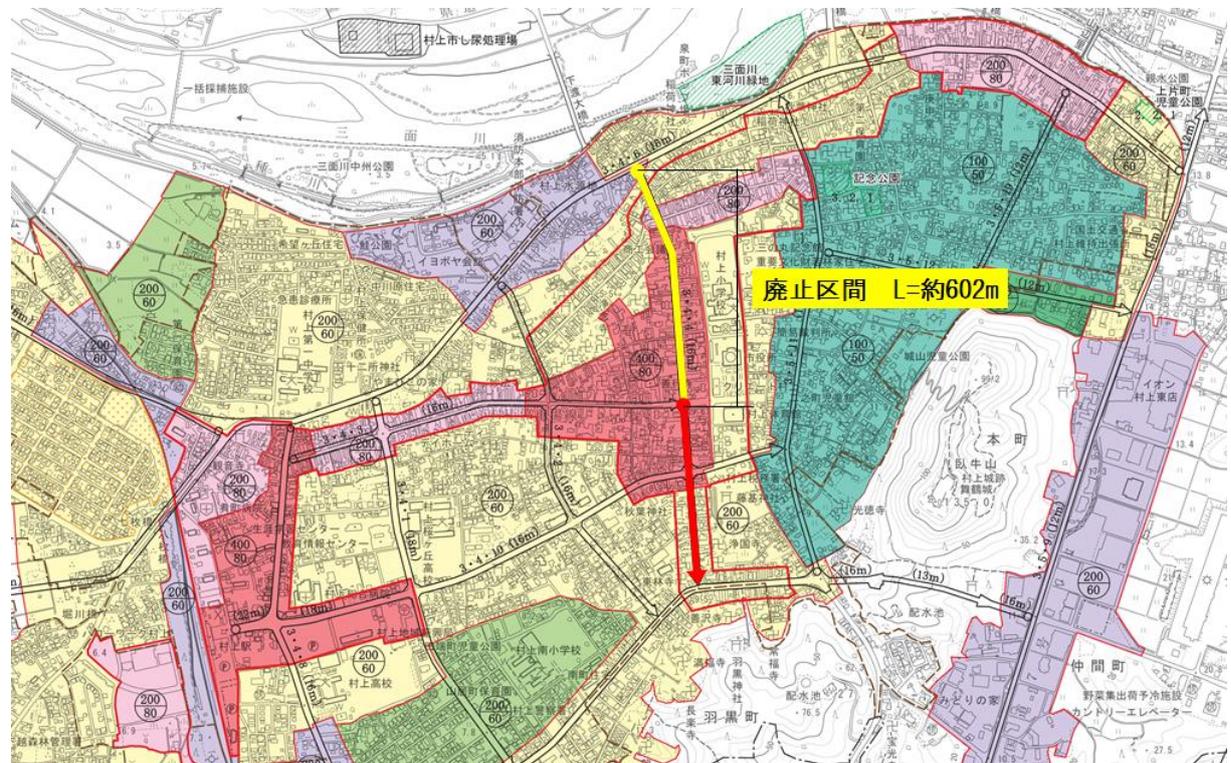
一部区間を廃止した都市計画道路：3.4.4 泉町羽黒町線(現上町羽黒町線) 廃止区間延長 L=602m  
 ワークショップ開催回数：3回

進捗状況※計画年次との対応

	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の創出にあたっては、建造物所有者だけでなく道路管理者との連携も不可欠であることから、今後も関係行政機関と連携し認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

図 歴史的建造物や町並み景観に影響を与える都市計画道路の廃止箇所



状況を写真や資料等

図 (一) 県道村上停車場線みちづくりワークショップニュース

**回覧**

一般県道 村上停車場線

**「みちづくりワークショップ」ニュース 第3号**

【発行・お問合せ先】新潟県村上地域振興局 地域整備部 計画調整課  
 〒958-8585 村上市田調町 6-25  
 TEL.0254-52-7966 / FAX.0254-53-4511

新潟県では、村上市が現在進めている歴史まちづくりにあわせて、一般県道村上停車場線（大町・小町区間）の整備について考えるため、沿線住民の皆様と一緒に整備内容を検討するワークショップを全3回にわたって開催しました。

多数の方々にご参加いただき、どうもありがとうございました。今回は、第3回の開催概要をお知らせいたします。最終的な道路整備については、工事に入る前に改めて説明いたします。

**■第3回ワークショップ**

<b>日時</b>	平成 30 年 3 月 7 日（水） 19：00～21：00
<b>会場</b>	クリエート村上 2 階 会議室
<b>参加者</b>	計 18 名 ※2 班に分けて実施
<b>内容</b>	<p><b>説明：</b>●前回のふりかえり                  ●大町・小町地区の道路整備案について                  ※路帯の白線（外側線）について警察と協議したところ、路帯と車道を明確に区分する必要があることを追加で説明した。</p> <p><b>意見交換：</b>「大町・小町地区の道路整備案について」</p>

**【道路整備案と、意見交換の結果概要】**  
 前回ワークショップを踏まえた道路整備案のうち、特に舗装と側溝について意見交換を行い、右記を最終案として概ね合意をいただきました。  
 各班で出されたご意見は、裏面をご覧ください。

**■一般県道村上停車場線「みちづくりワークショップ」の基本事項**

**<検討テーマ>**

- 大町・小町地区が目指す道路のあり方
- 上記のみちづくりを進めるための課題と道路整備の方向性

**<前提条件>**

- I. これまでのまちづくりを踏まえ、「景観づくり」と「みちづくり」を考える。
- II. 大町地区ではアーケードを撤去し、小町地区では現況幅員の維持を基本とする。
- III. 歴史的風致を維持するため、既存の建物には影響を与えないみちづくりを行う。

**<全3回の進め方>**

<b>第1回 (10/26)</b>	今後のまち並み・まちづくりについて
<b>第2回 (12/20)</b>	道路整備案について
<b>第3回 (3/7)</b>	整備案の最終確認

**一般県道村上停車場線の道路整備案**

道路幅員	整備案	備考
道路幅員	総幅員 8.5m（車道 2.75m×2、路肩 1.5m×2）	小町は現況幅員
歩車区分	自然石の外側線により区分、フラット化	道路の水が民地側に流れないように配慮が必要
舗装	材質：地産風舗装（自然石舗装） 色彩：茶系の脱色アスファルト自然色 白線：自然石で間隔を空けて設置	白線を入れない方法を検討する（警察との協議が必要）
側溝	位置：民地側 形式：フタ式（景観に配慮した石調シート）	投雪や維持管理しやすい側溝とする
交通規制	現状維持	
電柱・電線	将来的に無電柱化	地中化以外のやり方ももめて実施できる方法を検討する

**■大町側の整備内容**

- ・アーケード撤去
- ・歩車区分の再編
- ・道路の美装化

標準的な断面イメージ



整備イメージ



**■小町側の整備内容**

- ・現況道路の美装化
- ・歩車区分の再編

標準的な断面イメージ



整備イメージ



写真 (一) 県道村上停車場線みちづくりワークショップの様子



評価軸①-3

組織体制

		評価対象年度	平成 29 年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み景観の保全等に関するまちづくり団体との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。
-------------	---

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の保全を目的に、平成 29 年度に「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の 2 つの補助金制度を創設した。「歴史的風致形成建造物保存事業」は、建造物の全て外観を補助金交付対象箇所とし、「建造物外観修景事業」は、公衆用道路に面する箇所の全ての外観を補助金交付対象箇所としており、この補助金制度の交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物など、市で補助金交付対応ができない建造物の修理修景行為に対し、認定計画重点区域内の主に旧町人町地内で歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の保全の取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」及び「チーム黒塚プロジェクト」と連携を図りながら支援依頼を行った。

また、「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の補助金交付にあたっては、事業費の 3 分の 1 以上の額を自己負担することを必須としているが、自己負担分の資金調達が困難な建造物所有者への支援も併せてまちづくり団体に依頼を行った。

まちづくり団体が修理修景した建造物数：8 件（うち認定計画重点区域内の建造物数：8 件）  
 内訳）建築物の外観の修理・修景件数：6 件（うち認定計画重点区域内の建築物数：6 件）  
 工作物の修理・修景件数：2 件（うち認定計画重点区域内の工作物数：2 件）

進捗状況※計画年次との対応

	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」など歴史的建造物の保存や歴史的町並み景観に関する支援を行いながら、まちづくり団体との連携も深め、1 件でも多く建造物の外観の修理や修景を行い歴史的建造物の保存や歴史的町並み景観の保全を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 建造物外観修景事業補助金対象箇所以外の箇所の県産材を用いた木質化による修景事例



修景前



修景後

状況を示す写真や資料等

写真 建造物外観修景事業等の事業区域外に立地する建造物の県産材を用いた木質化による外観の修景事例



修景前



修景後

写真 まちづくり団体が建造物所有者に代わって外観を修理した事例



修理前



修理後

評価軸①-4  
組織体制

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物の活用に関するまちづくり団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域内で歴史資源を活用した地域活性化イベントと定期的で開催している「村上町屋商人会」では、その家々に代々受け継がれるひな人形や屏風などを歴史的建造物である町家などの生活空間において一般に公開してくれる建造物所有者を募り、「町屋の人形さま巡り」や「町屋の屏風まつり」などのイベントを開催した。なお、各イベントの開催期間は、「町屋の人形さま巡り」は、3月初旬から4月初旬、「春の庭百景めぐり」は、5月初旬から下旬、「町屋の屏風まつり」は、9月中旬から10月中旬に毎年開催されている。また、「荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致」の範囲内にある塩谷集落では、「塩谷活性化推進協議会」が、歴史的建造物である町家や歴史的町並み空間を活用したイベントを開催した。 イベント期間中の入込客数（町屋の人形さま巡り）：98,800人 （町屋の屏風まつり）：24,000人 （春の庭百景めぐり）：15,000人 （塩谷の町屋散策）：2,600人			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」など歴史的建造物の保存や歴史的町並み景観に関する支援を行いながら、歴史町並み景観を保全しつつ、町家内部を一般に公開し、歴史資源を活用しているまちづくり団体と連携は図りながら、歴史的建造物の活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「町屋の人形さま巡り」の様子		写真 「町屋の屏風まつり」の様子	
			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
村上市景観計画による景観誘導について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、平成 22 年 4 月 1 日に景観行政団体となり、平成 25 年 3 月には景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、併せて「村上市景観条例」を施行し良好な景観づくりに取り組んでいる。この計画では、市全域を景観計画区域とし、自然環境や市街地の特性、歴史、文化等の実情に応じて「市街地地域」と「自然環境区域」を設定し、それぞれに応じた景観形成の方針や景観形成基準を定め、さらに、重点的かつ先導的に景観形成に取り組む地区として市内 8 区域に「重点地区」を指定している。この重点地区のうち「旧武家町地区」及び「旧町人町・寺町地区」の 2 地区が、認定計画重点区域を包括する範囲であることから、今後も引き続き景観施策を継続する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市全域が景観計画区域である当市内では、建築物や工作物の新增改築、模様替えなど一定規模以上の行為に対し規制を行っており、行為着手の 30 日前までの届出を必須とし、助言や指導、勧告等による景観誘導を図っている。また、市内の 8 つの区域に指定をしている「重点地区」については、現在、区域の拡大に向けた見直しを行っている。 行為着手の届出件数：224 件（うち認定計画重点区域内の届出件数：33 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並み景観の重要性などを含め景観計画制度の周知を図りながら、村上市らしい景観の保全に向けた誘導を行い、歴史的な町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 景観特性を考慮した建造物の改修			
			
改築前		改築後	

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成 29 年度
	項目	現在の状況
歴史的建造物の保存と建造物の外観修景事業の創設について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

歴史的建造物については、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い所有者や管理者の負担軽減に努める。特に、歴史的風致が重複する旧村上城下の旧武家町や旧町人町、寺町等の認定計画重点区域においては、支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の保存や修理と併せた建築物の修景整備に取り組み、より積極的な歴史的町並み景観の保全形成に努める。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

景観計画の策定及び市景観条例の施行に伴い平成 26 年度より「景観形成助成金」制度を創設し、市内 8 地区に指定した重点地区を対象に、建築物の外観修景行為に対し補助金を交付しているが、認定計画重点区域内のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象に、歴史的建造物の保存を目的とした「歴史的風致形成建造物保存事業」及び歴史的町並み景観の保全を目的とした「建造物外観修景事業」の 2 つの補助金制度を創設し、平成 29 年 5 月 1 日付で補助金交付要綱を施行した。

内容：「歴史的風致形成建造物保存事業」の創設  
 「建造物外観修景事業」の創設

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後は、建造物所有者や工事を施工する建築士や大工等の建築関係業者などに対し補助金制度の周知を行い、所有者や管理者の負担軽減に努め、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。

状況を示す写真や資料等

図 事業概要パンフレット

村上市内の各地には、旧村上城下として発展した城下町や出羽街道、三国街道中通り、米沢街道などによって村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北前船の寄港地として栄えた港町などがあります。

これらの町や集落には歴史的な建造物が現存し、これらの建造物が創り出す歴史的な町並みも数多く残っており、また、それらの町や集落では、地域固有の歴史や文化的な資源を活用した産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在も受け継がれていることから、当市固有の歴史や文化を反映した歴史的風致を維持向上させ、後世に引き継いでいくことを目的に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき「村上市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成28年10月3日に文部科学大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣により認定を受け、新潟県内では初となる認定自治体となりました。

「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」は、この歴史的風致維持向上計画に基づき実施する歴史まちづくり事業であり、文化財に指定されていない歴史的建造物等を1棟でも多く修理、保存しつつ、これらの歴史的建造物の周辺に立地する建造物についても歴史的町並みに調和した外観に修景することにより、当市の代表的な歴史的風致のひとつである新潟県の無形民俗文化財に指定された「村上天まつり」で曳き回される「しゃざり屋台」が似合う村上天下町の風情や情緒、たずまいが感じられる空間を整備する事業です。「歴史的風致形成建造物保存事業」は、歴史的風致形成建造物及び事業区域内の戦前（昭和20年）に建造された建造物の外観の修理行為に対し工事費の一部を補助し、また、「建造物外観修景事業」は、事業区域内の建造物の外観の修理・修景行為に対し工事費の一部を補助する事業です。

また、村上市の維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」では、村上天工の技術や活動を村上天下町の歴史的風致形成の要素と捉えており、当該事業は、この技術を後世に継承するための事業でもあります。

●事業区域  
右図の赤線で囲われた区域

●補助金交付申請の流れ

●申請書類  
村上市ホームページより申請書類のダウンロードが可能  
申請書ダウンロード先：<http://www.city.murakami.niigata-pref.jp/shikimiki/08/rikimintai.html/>  
※申請書類に、各申請時の添付書類が明記されていますので必ず添付をしてください。

問合せ先 村上市都市計画課都市政策室  
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号（村上市役所本庁舎5階）  
TEL 0254-53-2111（内線514・515） FAX 0254-53-3840

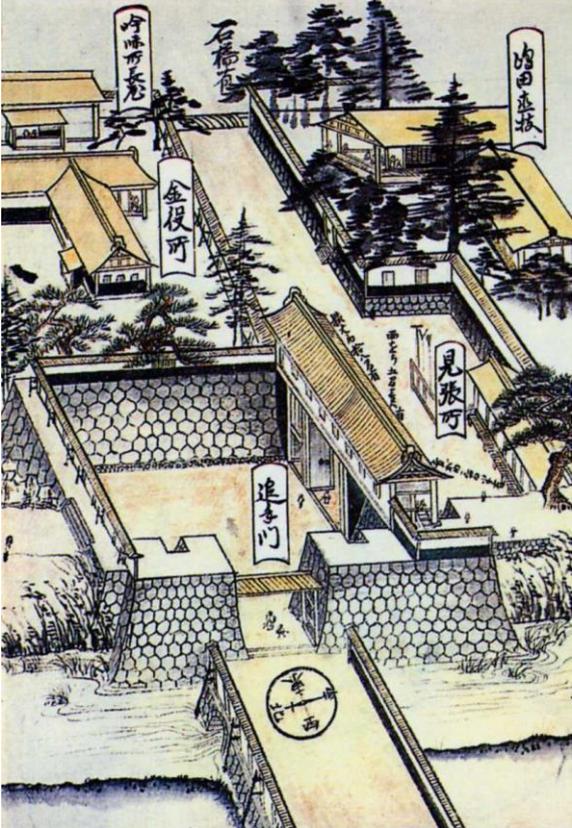
評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物に影響を与える道路整備の中止について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	認定計画重点区域内では、歴史的町並みの保全形成を目的とした建築物等の景観誘導とともに修景に対する支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の修理と併せた建築物の修景整備に取り組みながら、電線類の地中化や無電柱化、道路の美装化など、公共施設の修景整備を図り、まちなかを周遊できるネットワークの形成や周遊ルートの設定など、まちなかの回遊性向上を図り、快適な市街地環境の創出に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域内に計画決定された長期未着手の都市計画道路について、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全による地域活性化の観点から、平成 29 年 7 月に都市計画決定権者である新潟県により一部区間が廃止された。また、この廃止決定された都市計画道路に重複する(一)県道村上停車場線(旧出羽街道)の大町小町区間について、今後の道路整備の内容を検討するワークショップが、新潟県が主体となり開催された。 一部区間を廃止した都市計画道路：3.4.4 泉町羽黒町線(現上町羽黒町線) 廃止区間延長 L=602m ワークショップ開催回数：3回			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の創出にあたって、建造物や町並み景観の大きな影響を与える道路整備の必要性についても検証が不可欠であることから、都市計画決定権者や道路管理者などと協議を行いながら検証を実施し、整備計画の廃止や変更等を検討する。		
状況を示す写真や資料等			
図 歴史的建造物や町並み景観に影響を与える都市計画道路の廃止箇所			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
歴史遺構顕在化調査事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の各所に歴史遺構が現存しているが、遺構跡を感じるできない状況であり、追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行い、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋げる。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
遺構跡の現地調査は実施していないが、調査に向けた既往資料等の収集、整理を行った。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史遺構箇所の現地調査に先立ち、既往資料の収集、整理等を行いながら、順次、遺構の顕在化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 追手門跡の現況		図 村上城城門絵図（追手門付近）	
			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成 29 年度
	項目	現在の状況
史跡村上城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間2	平成 10 年度～平成 37 年度
-------	-------------------

支援事業名	歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業
-------	--------------------

計画に記載している内容	国指定史跡である村上城跡は、市民に「お城山」と親しまれており、旧村上城下のシンボリックな場所だが、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、歴史的遺構を保全しつつ、後世にこの歴史的資産を継承するため石垣崩落箇所等の修復を行うことで、市民の歴史的資源の保全に対する意識の醸成を図る。
-------------	---

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

史跡村上城跡整備基本計画に基づき年次的に修復作業及び発掘調査を行った。また、発掘調査に併せ発掘箇所を一般に公開する現地説明会を開催した。

整備内容：石垣遺構保全・顕在化（草木処理） A ≒ 300 m<sup>2</sup>

発掘調査：黒門跡発掘調査（埋没遺構検出） A ≒ 70 m<sup>2</sup>

その他：現地説明会 参加者 39 名

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に修復や発掘調査を行いつつ、定期的に説明会を開催し、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。
--	--

状況を示す写真や資料等

図 整備計画図

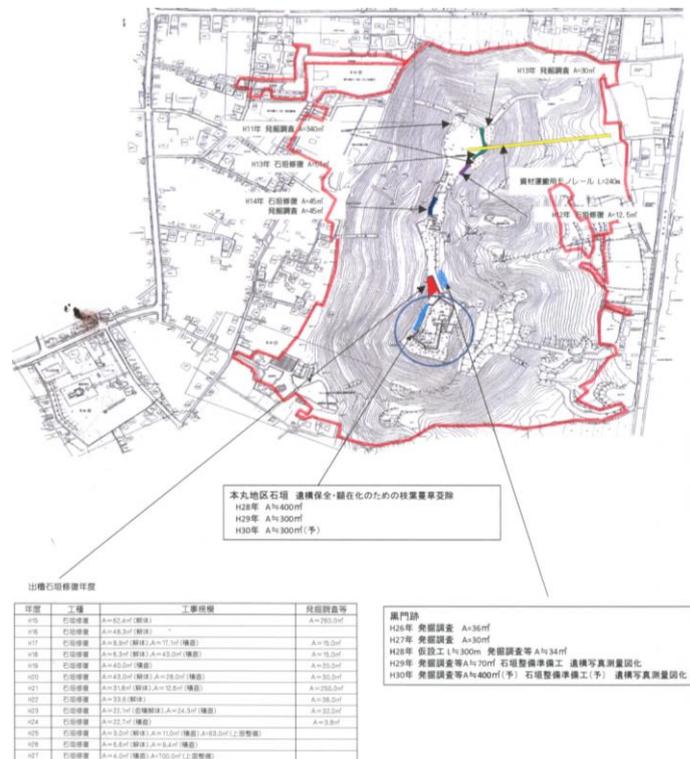
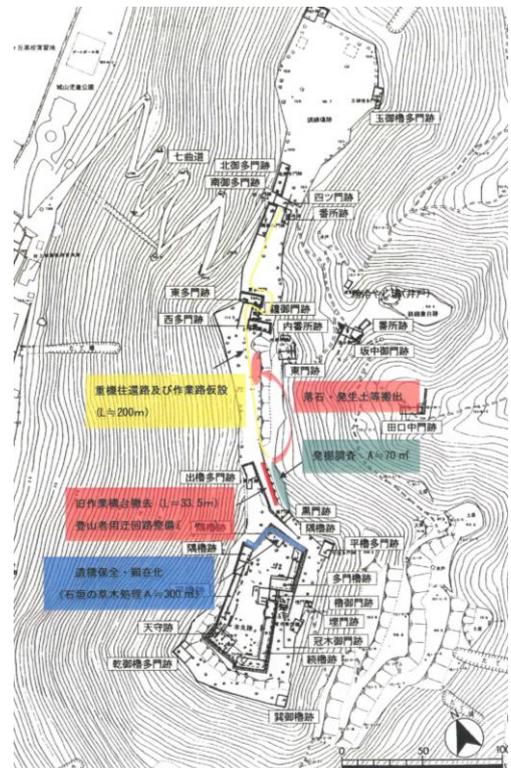


図 整備箇所図



状況を示す写真や資料等

写真 発掘調査の様子



写真 石垣の保全（顕在化）



顕在化前



顕在後

写真 発掘箇所現地説明会の様子



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
史跡平林城跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 11 年度～平成 37 年度		
支援事業名	歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である平林城跡は、曲輪や土塁、堀などの中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、この史跡の大半は、山林や農地であることから、遺構を顕在化するには除伐などの日常的な維持管理が必要である。除伐などの維持管理を行うことにより、市民に対し文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
国史跡平林城跡整備基本計画に基づき発掘調査を行い、発掘調査に併せ発掘箇所を一般に公開する現地説明会を開催した。また、史跡の周知と利便性の向上を図るための施設として、展示室併設トイレを建築した。 整備内容：展示室併設トイレの建築 1 棟 (82.62 m <sup>2</sup> ) 発掘調査：元屋敷・弁天虎の発掘調査 A=387 m <sup>2</sup> その他：現地説明会 参加者 25 名			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	国史跡平林城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に遺構の顕在化を図りつつ、史跡周辺の集落やまちづくり団体と連携を図りながら、市民に対し文化財の重要性を周知し、史跡の活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 元屋敷・弁天虎口の発掘調査の様子		写真 整備した展示室併設トイレ	
			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
重要文化財若林家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 3 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	若林家住宅は、東日本に残る数少ないし字型の曲屋の寄棟造り茅葺きの武家住宅であり、建造当時の面影を残す歴史的建造物であることから、今後も継続して保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損個所の定期的な修復が必要である。この歴史的建造物を保存し後世に歴史資産を継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅作業は、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、当該建造物は、歴史的風致を構成する要素となっている建造物であるが、平成 29 年度については、茅葺屋根の差し茅作業は実施していない。なお、茅葺屋根以外の式台玄関の三和土（たたき）などの経年劣化による破損箇所の修復を実施した。 修復内容：三和土（たたき）修繕 A=83.5 m <sup>2</sup> 動力消火ポンプ入れ替え 1 機			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復を行いながら、定期的実施する茅葺屋根の葺き替え作業を通して、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 式台玄関の三和土（たたき）修繕状況			
			
修繕前		修繕後	

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
市指定文化財武家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 14 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域である旧村上城下町内には、茅葺屋根の武家住宅が現存しており、日常的な維持管理が行われている一方、経年劣化等により屋根や壁面の修復、修理が必要な場合がある。このような建造物は、村上城下の歴史を感じることができる重要な歴史的建造物であることから、適切な保全や保存を行い後世に継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅作業は、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、市指定有形文化財である旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅、旧成田家住宅は、歴史的風致を構成する要素となっている建造物であるが、年次的な修復を予定しており、平成 29 年度については、茅葺屋根の差し茅による修復作業は実施していない。			
進捗状況※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	経年劣化による修繕箇所などは、社会資本整備総合交付金などの国費の活用も検討しながら、年次的な計画により修復を実施し、歴史的風致を構成する要素を保存しつつ、今後も一般公開を行いながら市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 市指定有形文化財（武家住宅）の現況			
			
(旧嵩岡家住宅)		(旧岩間家家住宅)	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
国県市指定文化財保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 22 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	史跡や名勝、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体等に保存修理や維持管理、防災施設の設置費用の一部を補助することにより、文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止する。また、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費を補助することにより市民への普及啓発、ひいては、伝統的活動の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市指定無形民俗文化財である「坂町獅子踊り」の衣装の新調や市指定有形文化財である「千眼寺保呂羽堂」の外壁修繕行為などに対し補助金を交付し、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体などに支援を行った。 補助金交付件数：4 件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に補助金を交付し、文化財等の所有者や保持者又は保持団体などを支援し、文化財の保存、継承を図り、文化財の保存、保全について普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			

写真 新調した市指定無形民俗文化財「坂町獅子踊り」の衣装



写真 市指定有形文化財「千眼寺保呂羽堂」の外壁修繕



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～平成 37 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の旧町人町、寺町内には、戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多数現存しているが、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題など修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、これらの建造物の耐震化及び老朽箇所の修繕など外観の修理行為に対し事業費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、建造物の所有者に対し保存の重要性についても周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物及び認定計画重点区域のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象に平成 29 年 5 月に補助金交付要綱を施行し、事業区域内の建造物所有者とともに設計・施行者である建築士や大工が所属する建設業協会や建築組合において説明会を開催した。当初、2 件の歴史的建造物の外観の修理行為に対し補助金交付を予定していたが、諸事情により 2 件全てが、次年度に補助金を交付することとなった。 補助金交付件数：0 件（うち歴史的風致形成建造物への交付件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 事業概要パンフレット		写真 事業概要説明会の様子	
 <p>村上市内の各地には、旧村上城下として発展した城下町や羽羽街道、三国街道中通り、米沢街道などによって村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北前船の寄港地として栄えた港町などがあります。</p> <p>これらの町や集落には歴史的な建造物が現存し、これらの建造物が創り出す歴史的な町並みも数多く残っており、また、それらの町や集落では、地域固有の歴史や文化的な資源を活用した産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在も受け継がれていることから、当市固有の歴史や文化を反映した歴史的風致を維持向上させ、後世に引き継いでいくことを目的に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき「村上市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成28年10月3日に文部科学大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣より認定を受け、新潟県内では初となる認定自治体となりました。</p> <p>「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」は、この歴史的風致維持向上計画に基づき実施する歴史まちづくり事業であり、文化財に指定されていない歴史的建造物等を「棟でも多く修理、保存しつつ、これらの歴史的建造物の周辺に立地する建造物についても歴史的町並みに調和した外観に修景することにより、当市の代表的な歴史的風致のひとつである新潟県内無形民俗文化財に指定された「村上まつり」で響き回しされる「しゃり唄命」が似合う村上城下町の風情や情緒、たずまいが感じられる空間を整備する事業です。「歴史的風致形成建造物保存事業」は、歴史的風致形成建造物及び事業区域内の戦前（昭和20年）に建造された建造物の外観の修理行為に対し工事費の一部を補助し、また、「建造物外観修景事業」は、事業区域内の建造物の外観の修理・修景行為に対し工事費の一部を補助する事業です。</p> <p>また、村上市の維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」では、村上大工の技術や活動を村上城下町の歴史的風致形成の要素と捉えており、当該事業は、この技術を後世に継承するための事業でもあります。</p>			

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
建造物外観修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～平成 37 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、村上天下の町人町で最も早く開けた町であり、吉川家住宅を代表とする国登録有形文化財が数多く立地し、かつ、歴史的建造物である町家も現存する区域であるが、昭和 40 年代に整備されたアーケードが老朽化し、国登録有形文化財周辺の歴史的風致に影響を与えていることから、アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為に対し経費の一部を補助することにより町人町としての町並み空間の復元を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象に平成 29 年 5 月に補助金交付要綱を施行し、事業区域内の建造物所有者とともに設計・施行者である建築士や大工が所属する建設業協会や建築組合において説明会を開催した。当初、築 50 年未満の建造物の外観の修景及び金属フェンスの木質化（板塀化）の 2 件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、築 50 年未満の建造物の外観の修景行為に対しのみ補助金を交付した。なお、金属フェンスの木質化については、まちづくり団体である「村上町屋再生プロジェクト」の支援を受け修景が行われた。			
補助金交付件数：1 件（うち歴史的建造物への交付件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
補助金交付建造物の修景状況（村上小町郵便局）			
			
修景前		修景後	

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成 29 年度
	項目	現在の状況
景観形成助成金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成 26 年度～平成 37 年度
------	-------------------

支援事業名	村上市単費
-------	-------

計画に記載している内容	村上市景観計画において、重点的かつ先導的な景観形成に取り組む地区として重点地区を指定しており、各重点地区内には歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存している。しかしながら、後継者の不在や生活スタイルの変化などにより、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じていることから、建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助し、建築物所有者の負担を軽減することにより歴史的な景観を保全し、住民の歴史景観の保全に対する意識の醸成を図る。
-------------	--

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

景観計画による景観誘導とともに、景観計画重点地区 8 地区内での茅葺屋根の差し茅や建築物の外観の修景、生け垣などの環境物件の設置に対し助成金を交付した。また、「歴史的風致形成建造物保存事業」の事業区域内の自治会及び商店街振興組合が主催する先進地視察研修について、町並み景観の保全に関する意識啓発活動として助成金を交付した。

補助金交付件数：6 件（うち歴史的建造物への交付件数：0 件）

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	広報などを活用しながら、事業区域内の建造物所有者や設計・施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対し、説明会等を開催しながら補助金制度の周知を図る。
--	--

状況を示す写真や資料等

写真 景観形成助成金交付物件の修景



修景前



修景後

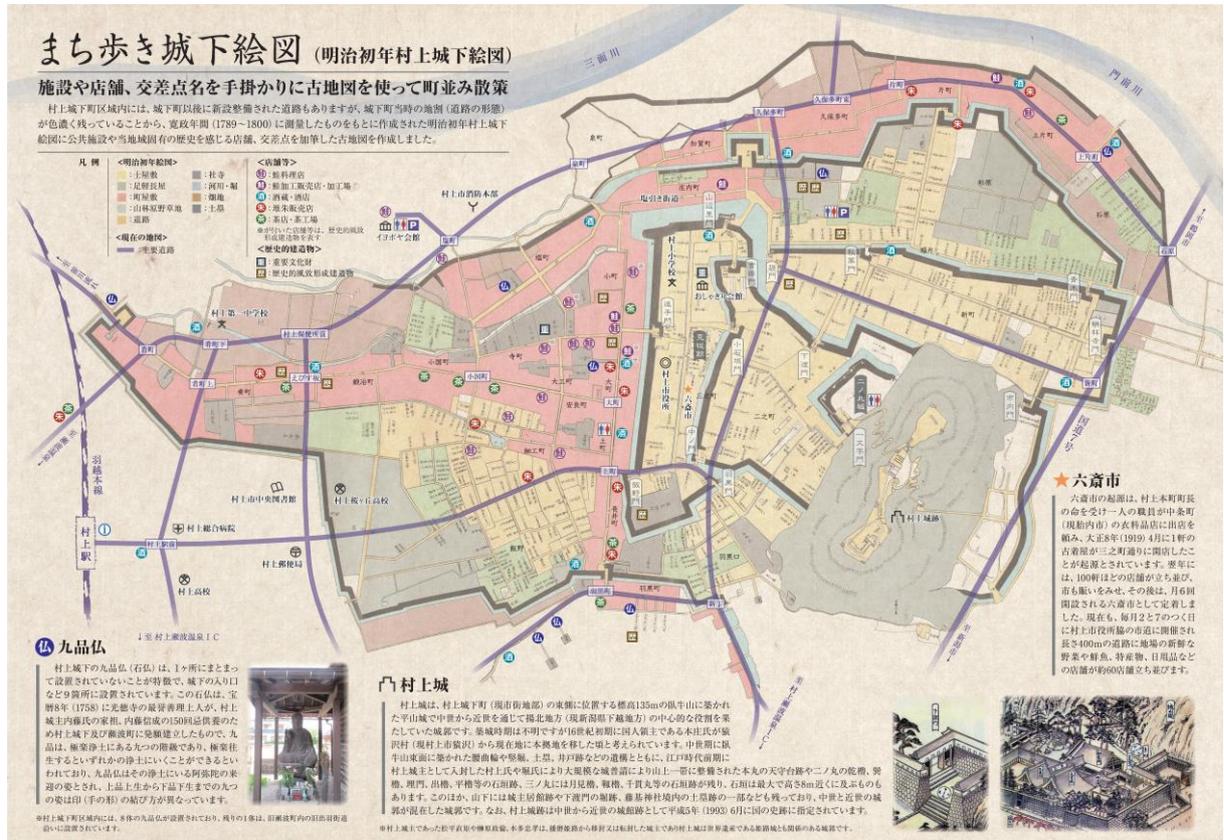
評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財等普及啓発事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史遺構である村上城跡や追手門などにおいて、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、まちづくり団体が実施している町家を活用したイベント等との相乗的な効果を発揮し、文化財の保全や保存に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
村上城跡や追手門などにおいて、歴史遺構を再現するハード整備は未実施であるが、国指定史跡「平林城跡」や「村上城跡」では、整備基本計画に基づき年次的に修復や発掘作業を行っており、この発掘作業とともに発掘箇所を一般に公開する現地説明会を開催した。また、認定計画重点区域は、村上城下町当時の地割が色濃く残る地域であり、歴史的建造物などの文化財等も多数現存していることから、これらの文化財等の歴史資源を市民だけでなく来訪者にも広く普及啓発するため、歴史的風致の解説及び城下町当時の地割を歩いて感じるまち歩きマップを作成し、市内観光案内施設及び歴史的風致形成建造物において無料配布した。また、認定計画重点区域内の小学校に対し、総合学習時などの資料としてマップの活用を依頼した。			
史跡発掘箇所現地説明会：参加者数 39 名（国指定史跡村上城跡） 参加者数 25 名（国指定史跡平林城跡） まち歩きマップ配布部数（作成部数）：3,000 部			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	追手門などの歴史遺構の顕在化調査と併せ、遺構を再現する取り組みとともに村上城跡などの文化財の利活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 発掘箇所現地説明会の様子 （国指定史跡「村上城跡」）		写真 発掘箇所現地説明会の様子 （国指定史跡「平林城跡」）	
			

状況を示す写真や資料等

図 まち歩き城下絵図





評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
道路美装化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～平成 37 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に国指定史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美装化することにより、歴史的な町並み景観を改善しつつ、回遊しながら村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
道路美装化の施工に向け、事業地のメインストリートである（一）県道村上停車場線の整備内容について検討するワークショップが、新潟県が主体となり開催された。市道については、まちづくり団体である「チーム黒塚プロジェクト」により歴史的町並み景観が創出された市道安泰寺線及び市道安善寺線の2路線（L=285m）について、道路美装化と併せ電柱等の無電柱化を実施することから電線管理者と協議を実施した。 道路美装化路線延長：L=0m			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地域住民の意見を反映しながら、無電柱化事業と併せ歴史的な町並み景観に調和した村上城下の歴史を感じる道路空間整備を行う。		
状況を示す写真や資料等			
写真（一）県道村上停車場線まちづくりワークショップの様子			
			

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 29 年度～平成 37 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ、電線等を撤去し無電柱化することにより、歴史的な町並み景観を改善する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
平成 28 年及び 29 年度の 2 カ年で無電柱化の可否や施工方法を検討する「村上市無電柱化整備計画」を策定し、この計画を踏まえ、まちづくり団体である「チーム黒堀プロジェクト」により歴史的町並み景観が創出された市道安泰寺線及び市道安善寺線の 2 路線について、電線管理者と無電柱化に向けた協議を実施し、無電柱化推進計画の無電柱化路線として選定された。			
無電柱化検討路線延長：L=4,710m（11 路線・14 箇所）			
無電柱化協議路線延長：L=285m（2 路線・2 箇所）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き電線管理者と無電柱化に向けた協議を実施しつつ、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図りながら事業を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
図 無電柱化整備計画検討路線箇所図 			

状況を示す写真や資料等

図 市道安泰寺線の無電柱化イメージ



整備前



整備後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
歴史遺構跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 28 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	事業地は、村上城の正面玄関である追手門が立地していたとされる場所であり、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の公共施設が立地しており、これらの施設が近代建築物であることから歴史的景観に調和していない状況である。これらの遺構内に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、復元的に整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業地は、旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域の中心に位置しているが、事業地周辺には、観光客用駐車場やトイレ等の利便施設等の整備が不十分な状況であることから、これらの施設の配置などについて、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討している。併せて、村上市役所庁舎など歴史的景観に調和していない近代建築物の修景についても検討している。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	観光客用駐車場やトイレ等の施設整備を行いつつ、村上市役所庁舎などの施設の修景を実施し、歴史的町並み景観の創出を図り、まちづくり団体が実施している「町屋の人形さま巡り」などの集客に結び付くよう事業を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史遺構の整備イメージ			
			
現況		整備イメージ	

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成 29 年度
	項目	現在の状況
まちなか景観魅力アップ事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成 28 年度～37 年度
------	----------------

支援事業名	村上市単費
-------	-------

計画に記載している内容	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内には、歴史的町並み景観に馴染まない街路灯が各所に設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助し、歴史的町並みに調和した装飾街路灯の設置や私道などの道路美装化などにより、歴史的建造物等と一体となった歴史的町並み景観を創出し、市街地環境の改善を図る。
-------------	--

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装などの施設整備費に対し補助金を交付する事業であることから、「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の事業概要説明会時に事業区域内で活動する商店街振興組合に対しても周知を行ったが、平成 29 年度の歴史的町並みに調和した施設整備に対して補助は実施していない。

補助件数：1 件（うち歴史的風致の範囲内で歴史的町並み景観に調和した事業への補助件数：0 件）

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」などの歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を目的とした事業区域内の商店街振興組合等に対し、「建造物外観修景事業」等の事業説明会時に併せ制度の周知を図る。
--	--

状況を示す写真や資料等

図 「まちなか景観魅力アップ事業補助金」募集要項

**1. 制度の目的**

村上市では、街中の景観の魅力向上や、地域に配慮した施設の整備事業に対して市が補助することにより、魅力あるまちづくりと市内産業の活性化を図ることを目的としています。

**2. 事業概要**

**(1) 対象者の要件**

補助を受けることのできる者は、商店街団体等です。また、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。

ア 商店街振興組合法に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会  
 イ 一定の地域において3以上の商店が共同で事業活動を行う団体  
 ウ その他、市内景観の魅力向上に寄与する事業実施主体として市長が適当と認める団体

**(2) 補助対象事業と対象経費**

補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。

経費区分	内容
景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費

※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。

**(3) 補助率・上限額**

補助対象事業費の2分の1以内で、いずれの事業も上限額は150万円です。

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
木造住宅耐震診断・改修補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 22 年度～平成 32 年		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業及び効果促進事業）		
計画に記載している内容	市内各所に現存する歴史的建造物は、戦前以前に建築された建造物が多く、地震による倒壊等の危険性とともな建造物の倒壊による歴史的景観の喪失にも繋がることから、昭和 56 年(1981) 5 月 31 日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助することにより耐震改修が促進され、防災による被害の軽減を図りながら建て替えなどを抑止し、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
昭和 56 年（1981）5 月 31 日以前に建築等をした木造住宅について、下記のとおり耐震診断、耐震改修補助金を交付したが、歴史的建造物及び歴史的風致の範囲内に立地する建造物から補助金交付申請は無かった。 耐震診断補助件数：3 件（うち歴史的建造物への補助件数：1 件） 耐震設計補助件数：1 件（うち歴史的建造物への補助件数：1 件） 耐震改修補助件数：0 件（うち歴史的建造物への補助件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図るため「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」、「景観形成助成金」制度などと併せ、制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 認定計画重点区域内の戦前に建造された歴史的建造物分布図			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成 29 年度
	項目	現在の状況
創業応援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成 28 年度～平成 37 年度
------	-------------------

支援事業名	村上市単費
-------	-------

計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が行われているが、後継者の不足などが課題となっている。また、空き家、空き店舗が増加し歴史的景観が喪失する一つの要因となっていることから、新規起業家、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、伝統産業の維持及び空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進しつつ、また、開業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。
-------------	--

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の事業概要説明会時に、地方産業育成資金貸付事業などの補助制度とともに、当該、補助事業についても周知を図った。

補助件数：7 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した起業家等への補助件数：0 件）  
 （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業家等への補助件数：0 件）

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理、修景事業や地方産業育成資金貸付事業と併せ制度の周知を図る。
--	---

状況を示す写真や資料等

図 「創業応援事業補助金」募集要項

<p><b>1. 制度の目的</b></p> <p>本制度は、村上市内での創業（2次創業を含む）時に必要な費用支援や店舗の増設・移設にかかる費用支援、空き店舗・空き家の利用にかかる費用支援を行い、市内産業の活性化を図ることを目的としています。</p> <p><b>2. 事業概要</b></p> <p><b>(1) 対象者の要件</b></p> <p>補助を受けることのできる者は、以下に定める者で、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。</p> <p>①市内に事業所を設置し、創業を行う個人又は会社                  ②市内で事業開始（会社設立）後、5年を経過しない中小企業者等                  ③自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに事業を開始する中小企業者等                  ④市外で既に事業を営んでいる中小企業者等で、村上市内に事業所を移設する者                  ⑤市内で既に事業を営んでおり、事業所の増設を行う中小企業者等。ただし、現在の事業所の改築を除く。</p> <p>※中小企業者等とは                  ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者                  イ 2以上の中小企業者等により構成されるグループ                  ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体</p> <p>【中小企業の定義】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>資本金の額</th> <th>従業員数</th> </tr> <tr> <td>製造業・運輸業・建設業等</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </table> <p>※資本金の額または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。                  ※個人企業は資本金の額は関係ありません。</p>	区分	資本金の額	従業員数	製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下	小売業	5千万円以下	50人以下	<p><b>(2) 補助対象事業と対象経費</b></p> <p>補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。</p> <p>①市内で創業（2次創業を含む）、店舗の増設・移設を行う事業</p> <p>【補助対象経費】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>経費区分</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>施設改修費</td> <td>事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費</td> </tr> <tr> <td>設備購入費</td> <td>設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等</td> </tr> <tr> <td>広報費</td> <td>広告宣伝費及びパンフレット印刷費</td> </tr> </table> <p>【補助率・上限額】                  補助対象経費の2分の1以内で、上限額は100万円です。</p> <p>②市内の空き店舗・空き家を活用した①の事業</p> <p>【補助対象経費】                  ①と同じ</p> <p>【補助率・上限額】                  補助対象経費の3分の2以内で、上限額は100万円です。</p>	経費区分	内容	施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費	設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用	借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料	委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等	広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費
区分	資本金の額	従業員数																										
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下																										
卸売業	1億円以下	100人以下																										
サービス業	5千万円以下	100人以下																										
小売業	5千万円以下	50人以下																										
経費区分	内容																											
施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費																											
設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用																											
借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料																											
委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等																											
広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費																											

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
空き家バンク移住応援補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 27 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的景観が喪失する一つの要因となっている空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助し空き家を有効に活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全し、また、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の事業区域内の建造物所有者を対象に開催した事業概要説明会時に、空き家バンク登録制度についても併せて周知を図った。 空き家バンクの登録物件数：29 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家の件数：11 件） 補助金交付件数：2 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家への交付件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内にも多数の空き家が現存することから、「建造物外観修景事業」等の事業説明会と併せ、空き家バンク制度についても周知を行い、所管課と連携を図りながら空き家バンクへの登録を促進しつつ、歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 空き家バンク登録物件（認定計画重点区域内）			
			
(村上市三之町地内)		(村上市小町地内)	

## 評価軸③-19

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
地方産業育成資金貸付事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 20 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、今後の維持にあたって後継者の不足などが課題となっており、これらの産業に従事する市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に運営資金や設備資金を貸付することにより歴史的な活動の維持また発展を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の事業概要説明会時に、創業応援事業補助金などの補助制度とともに、当該、貸付事業についても周知を図った。</p> <p>貸付件数：29 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した事業者への貸付件数：0 件）          （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業者への貸付件数：0 件）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理、修景事業補助金や創業応援事業などの補助金制度などと併せ制度の周知を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
該当する資料なし			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
村上堆朱育成推進事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 28 年度～平成 37 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上堆朱は、村上市を代表する伝統工芸であり歴史的風致の一つの要素となっている産業であるが、後継者の不足などが課題となっており、この産業の「PRや販路拡大」「後継者育成」「原材料の確保」の3つのテーマについて振興プランを作成しつつ、担い手の育成や産業振興などの官民協働による事業を実施し、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 29 年 5 月に「堆朱のまち村上再生計画」を策定し、この計画に基づき長岡造形大学と連携し新たなデザインによる新商品開発や村上堆朱の原材料である漆の確保に向けた補助金制度、認知度向上に向けた取り組みを実施した。また、後継者の不足が課題となっていることから、村上堆朱の職人として技術を習得するための補助金制度を創設し後継者候補に対し補助金を交付した。			
事業内容：長岡造形大学と連携した新商品の開発 原材料（漆）の植栽、保育に関する補助金制度の創設 後継者の育成 補助対象者 3 人（※3 年間の継続事業）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	産学官の連携による新商品開発や販路拡大に向けたPR、後継者の育成補助金を交付しながら、伝統産業である村上堆朱の活性化を図りつつ、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 長岡造形大学学生がデザインした村上堆朱		写真 後継者補助制度を活用した職人の作業の様子	
			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
歴史的資源学習会事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 24 年度～平成 37 年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	市内には歴史資源が多数、現存していることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、地域の歴史資源を再発見するためのガイドブックなどの資料を作成し、これをもとに現地を確認する体験学習会を開催することにより、地域内の歴史的風致に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存活用の重要性について周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されており、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」や「出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致」の範囲である「塩野町地域まちづくり協議会」などでは、歴史資源を再発見するためのガイドブックを作成し、このガイドブックの作成と併せ学習会が開催された。			
学習会開催状況：「城下町探検ウォーク」（村上地域まちづくり協議会） 参加者 34 名 「お宝めぐり in 塩野町」（塩野町地域まちづくり協議会） 参加者数 18 人 「霊樹山耕雲寺を楽しく知ろう！」（山辺里地域まちづくり協議会） 参加者数 35 人 「大葉沢城跡健康ウォーク」（館腰地域まちづくり協議会） 49 人 「地域資源調査『猿沢集落ウォーキング』」（猿沢地域まちづくり協議会） 23 人 ガイドブック作成：「城下町探検ガイド」VIの発行（村上地域まちづくり協議会） 「しおのまち図 shionomachi-otakara-map」の発行（塩野町地域まちづくり協議会）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史資源についての普及啓発に向けた活動の継続を依頼する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「城下町探検ウォーク」の様子		写真 「お宝めぐり in 塩野町」の様子	
			

状況を示す写真や資料等

図 「城下町探検ウォーク」 募集案内



**城下町探検ウォーク**  
 村上の鮭文化の発展  
 青砥武平治にはじまる 種川の系譜をたどる

村上地域まちづくり協議会 伝統文化部会事業

村上地域まちづくり協議会では、城下町村上の歴史や文化を活かしたまちづくりや人づくりを進めています。その一環として、城下町村上を知る「城下町探検ウォーク」を開催します。城下町の仕組みや文化、暮らしに残る名残などについて、ガイドブックを参考にしながら、まちの魅力を再発見します。今回は、鮭をテーマにまち歩きを行い、城下町村上の鮭文化を学びます。ふるってご参加下さい。

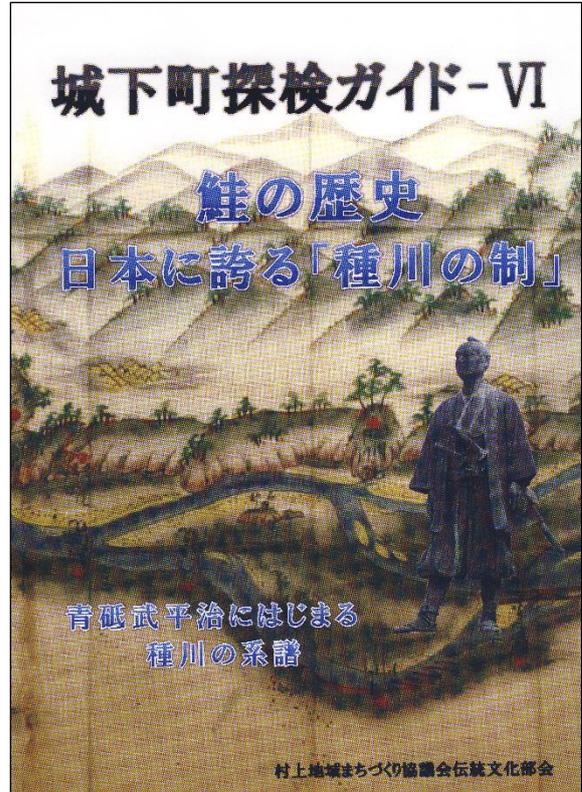
**日時** 平成29年11月11日(土) 鮭の日  
 午前8時30分～午後1時00分  
**集合**：イヨボヤ会館(塩町13-34)  
**解散**：三の丸記念館(三之町7-17)  
 ※今回は、集合場所と解散場所が異なります。  
 ※雨天時でも、内容を変更して実施します。

**内容**  
 「鮭のまち・むらかみ」  
 私たちの生活の中に深く根付いた  
 村上の鮭文化を  
 まる歩きを通して 学んでみませんか？  
 ● 村上の鮭を守り、鮭文化の礎を築いた村上藩士青砥武平治が考案した「種川」や鮭に関する施設などを巡りながらのまち歩き！  
 ● イヨボヤ会館、おしゃぎり会館の見学や、昔ながらの小路も歩きます！  
 ● 茶点は弁当を提供します  
 ● 鮭汁の提供(村上市食生活改善推進委員協議会)

◆対象 ご家族、友達同士など、どなたでも参加できます。  
 ◆参加費 1,000円(高校生以下は500円) 昼食代込み  
 ◆定員 50名(定員になり次第×切ります)  
 ◆持ち物 水筒、筆記用具、タオル、雨具など(各自で必要なもの)  
 ◆主催 村上地域まちづくり協議会(伝統文化部会)  
 ◆共催 村上市保健医療課、村上市食生活改善推進委員協議会、ウエルネスむらかみ  
 ◆協力 イヨボヤの里開発公社(イヨボヤ会館・おしゃぎり会館)  
 ◆申込み 10月16日(月)から募集を開始します。10月31日(火)までに裏面の参加申込書でお申し込み下さい。

申込み先 村上地域まちづくり協議会事務局(市役所3階 自治振興課内)  
 〒958-8501 村上市三之町1番1号 電話 0254-75-8926(直通)または0254-53-2111(内線332)  
 FAX 0254-53-3840 E-mail jichi-mu@city.murakami.lg.jp

図 「城下町探検ガイド」 VI



**城下町探検ガイド-VI**  
 鮭の歴史  
 日本に誇る「種川の制」

青砥武平治にはじまる  
 種川の系譜

村上地域まちづくり協議会伝統文化部会

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
伝統芸能体験事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 24 年度～平成 37 年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金 (村上市単費)		
計画に記載している内容	市内には村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能が伝承されているが、後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図り、これらの活動と関係性の低い子ども達に疑似体験する機会を設けることにより、歴史的な活動に興味、関心が芽生え、今後の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。そのうち、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」では、村上城下町の代表的な祭礼行事である村上祭の体験講座が開催された。			
実施状況：村上祭の「お祭り体験講座」(村上地域まちづくり協議会) 参加者：150名(うち児童30名)			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史的な活動の普及啓発を図りつつ、担い手の確保に向けた活動の継続を依頼する。		
状況を示す写真や資料等			

図 「お祭り体験講座」募集案内

写真 「お祭り体験講座」の様子

**村上祭の屋台行事**  
重要無形民俗文化財指定決定!

“おしやぎり”の唄り子、お囃子の演奏にチャレンジしてみませんか?  
**お祭り体験講座**  
参加あるみなさんも募集します!!

協議会が地域の将来像に掲げる「地域が一体となった祭行事のあるまち」の推進事業として、村上大祭各街内の唄り子の確保と育成のため開催します。  
江戸時代から続く、日本を代表するおまつりを楽しみながら体験できる絶好の機会です。

**開催期日** 3月11日(日)  
**場 所** 村上市郷土資料館(おしやぎり会館)  
※当日は、参加者に限り無料で入館できます

**体験の内容・対象・定員** 最大定員  
その1: お囃子演奏体験(小国町区さんの指導) 小学生(20名)  
その2: トキ屋台乗り子・曳き廻し体験  
お祭りに興味のある人ならどなたでも! 保護者の皆さんもご参加ください!

**日 程** (当日の天気により変更する場合があります)  
午前9時15分 演奏体験 参加者集合  
午前9時30分 お囃子演奏体験  
午後0時00分 お昼休憩  
午後1時00分 曳き廻し体験 参加者集合、出発前セレモニー  
午後1時30分 トキ屋台曳き廻し  
午後4時00分 閉会・解散

お囃子演奏体験に参加するみなさんは、お囃子に合わせようねやまやまやうん、清音をのびに提供します。

**裏面の「参加申込書」でお申し込みください!**  
主催 村上地域まちづくり協議会 伝統文化部会  
共催 村上まつり保存会 村上市郷土資料館  
協力 小国町区 せげども会(村上市役所職員19町内会)

【申し込み・問い合わせ先】村上地域まちづくり協議会事務局 (市役所3階 自治振興課内)  
〒958-8501 村上市三之町1-1 電話75-8926(直通)または53-2111(内線332) FAX 53-3840  
E-mail jichi-mu@city.murakami.lg.jp





状況を示す写真や資料等

写真 重要文化財「若林家住宅」式台玄関の三和土（たたき）修繕



修繕前



修繕後

写真 市指定有形文化財「千眼寺保呂羽堂」の外壁修繕

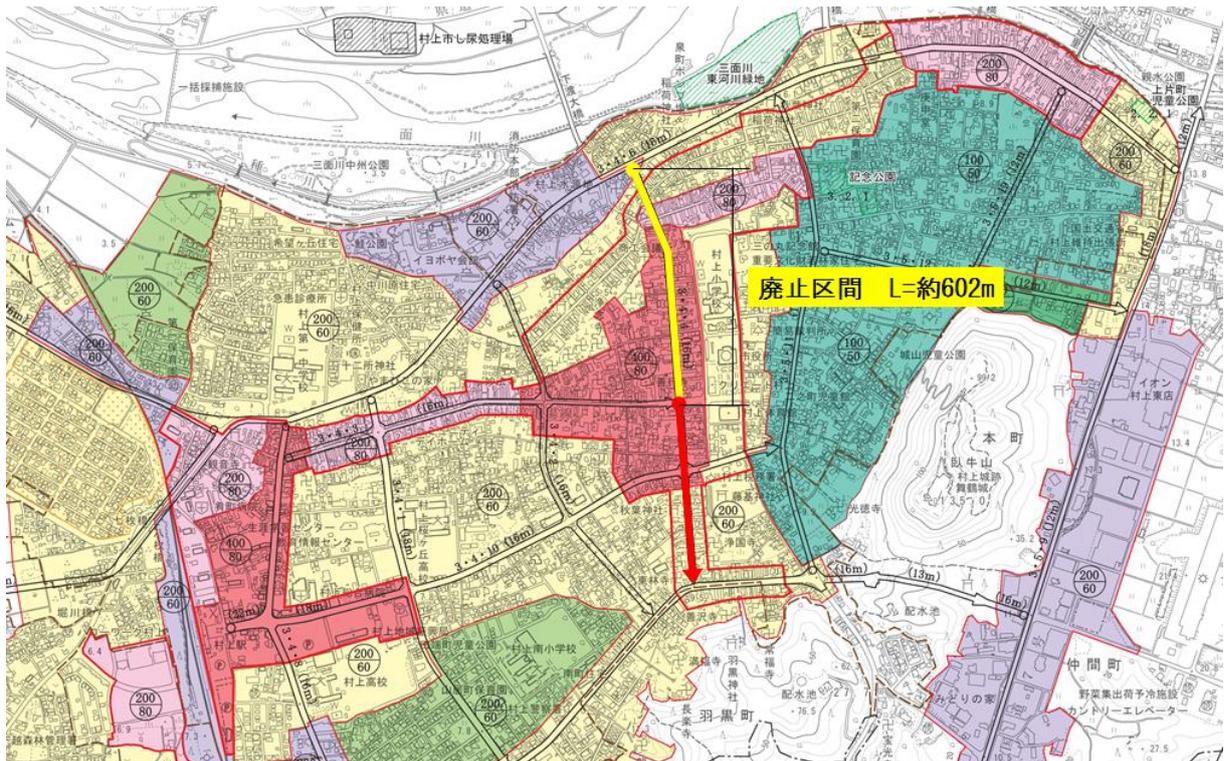


修繕前



修繕後

図 歴史的建造物や町並み景観に影響を与える都市計画道路の廃止箇所



## 評価軸④-2

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財の活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>重要文化財である若林家住宅や市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の市所有の武家住宅の一般公開など行い、歴史的、観光資源として活用を図っているが、民間まちづくり団体等においても、村上地域村上地区での町家内部を公開する「町屋の人形さま巡り」や「町家の屏風まつり」、神林地域砂山地区の塩谷集落の歴史的な町並み景観を活用した地域活性化のイベント、朝日地域塩野町地区の大須戸集落に伝承されている大須戸能を活用したイベント、山北地域中俣地区の山熊田集落の生業の里における「越後しな布織体験」など市内各所で文化財を活用した地域活性化の取り組みが行われている。今後も、文化財等の所有者又は管理者、文化財を活用したまちづくり団体等と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進し、市民一人ひとりが文化財の価値や魅力を理解し地域への誇りや愛着を深めていけるよう努めながら、地域活性化のひとつの鍵として活用を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>重要文化財「若林家住宅」など武家住宅や郷土資料館の指定管理者である財団法人イヨボヤの里開発公社では、若林家住宅での茶会や年中行事である節分行事などが開催され、まちづくり団体が開催する「春の庭百景めぐり」などとも連携しながら文化財の活用が図られた。また、国登録有形文化財吉川家住宅などの文化財では、まちづくり団体「村上町屋商人会」が主催となり、町家の生活空間にひな人形や屏風を展示し、一般に公開する「町屋の人形さま巡り」などのイベントが開催され、道の駅「朝日」では、施設構内に県指定無形民俗文化財である「大須戸能」の仮設の能舞台を設置し鑑賞会を開催するなど文化財の活用が図られた。</p> <p>活用状況：「新緑の若林邸茶会」（重要文化財「若林家住宅」） 参加者 138 名  「とんと昔の会 in 若林邸」（重要文化財「若林家住宅」） 参加者 65 名  「こども豆まき大会」（重要文化財「若林家住宅」） 参加者 13 人  「武家屋敷で夏を楽しむ」（市指定有形文化財「旧成田家住宅」） 参加者 50 名  「町屋の人形さま巡り」（国登録有形文化財「吉川家住宅」他） 入込客数 98,000 人  「町屋の屏風まつり」（国登録有形文化財「吉川家住宅」他） 入込客数 24,000 人  「春の庭百景めぐり」（重要文化財「若林家住宅」他） 入込客数 15,000 人  「宵の竹灯籠まつり」（国登録有形文化財「旧第四銀行村上支店長住宅」他） 入込客数 10,000 人  「塩谷の町屋散策」（国登録有形文化財「瀬賀惣一郎商店」他） 入込客数 2,600 人  「節分豆まき」（耕雲寺） 参加者 200 名  「大須戸能薪能」（県指定無形民俗文化財「大須戸能」） 入込客数 220 人</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>市所有の武家住宅などの文化財については、一般公開などを行いながら、まちづくり団体と連携した各種イベントを開催し、また、個人所有の文化財等については、所有者又は管理者の一般公開に対する理解を求めつつ、まちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財を活用したイベントの開催など地域活性化を推進する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
次頁に記載			

状況を示す写真や資料等

●重要文化財「若林家住宅」の活用

写真 「新緑の若林邸茶会」の様子



写真 「こども豆まき大会」の様子



●国登録有形文化財吉川家住宅他の活用

写真 「町屋の人形さま巡り」の様子



写真 「町屋の屏風まつり」の様子



●国登録有形文化財旧第四銀行村上支店長住宅

写真 「宵の竹灯籠まつり」の様子



●国登録有形文化財瀬賀惣一郎商店他

写真 「塩谷の町屋散策」の様子







状況を示す写真や資料等

写真 郷土資料館での「初心者歴史体験講座」の様子



写真 三の丸記念館での「立志式」の様子



写真 イヨボヤ会館での「越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場」の様子



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財の周辺環境の保全について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、指定文化財等とともに歴史的建造物とが一体となり城下町や旧街道沿線の宿場町、北前船の寄港地である港町としての歴史的な景観が市内各所で形成されており、自然環境や歴史、文化など地域固有の景観を保全、保存する取り組みを実施している。今後も、景観法や条例、制度等により適切な環境保全を図りながら、文化財周辺の町並み修景や整備を推進するため、景観計画の重点地区制度の周知及び活用促進を図るとともに、修景整備等に係る支援を拡充し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。特に、認定計画重点区域については、都市計画法に基づく用途地域を指定することにより土地利用の規制誘導を図り、文化財等の周辺環境の保全に取り組んでいるが、更に修景整備等に係る支援の拡充や道路の美装化や無電柱化等の公共施設の整備等についても検討し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 26 年度から景観計画重点地区内において、文化財及び文化財周辺の建造物の外観の修景行為に対し補助する「景観形成助成金」を制度化しているが、平成 29 年 5 月に認定計画重点区域内のメインストリートであり、吉川家住宅等の国登録有形文化財が多数立地する区域を対象に「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」を新規に創設し、文化財の周辺環境の保全を図った。また、文化財等の歴史的建造物や町並み景観に影響を与える長期未着手の都市計画道路についても、平成 29 年 7 月に都市計画決定権者である新潟県が一部区間について廃止を行った。			
実施内容：景観形成助成金の交付 交付件数 6 件 歴史的風致形成建造物保存事業補助金の交付 交付件数 0 件 建造物外観修景事業補助金の交付 交付件数 1 件 歴史的建造物等に影響を与える都市計画道路の一部区間の廃止 都市計画道路 3.4.4 泉町羽黒町線（現上町羽黒町線） 廃止区間延長 L=602m			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「景観形成助成金」などの歴史的建造物の保存や町並み景観の保存事業を実施し、文化財の周辺環境の保全を図りつつ、歴史的建造物等に影響を与える長期未着手の都市計画道路について見直しを行い、廃止を検討する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金交付建造物の修景状況（村上小町郵便局）			
			
修景前		修景後	

状況を示す写真や資料等

図 歴史的建造物や町並み景観に影響を与える都市計画道路の廃止箇所

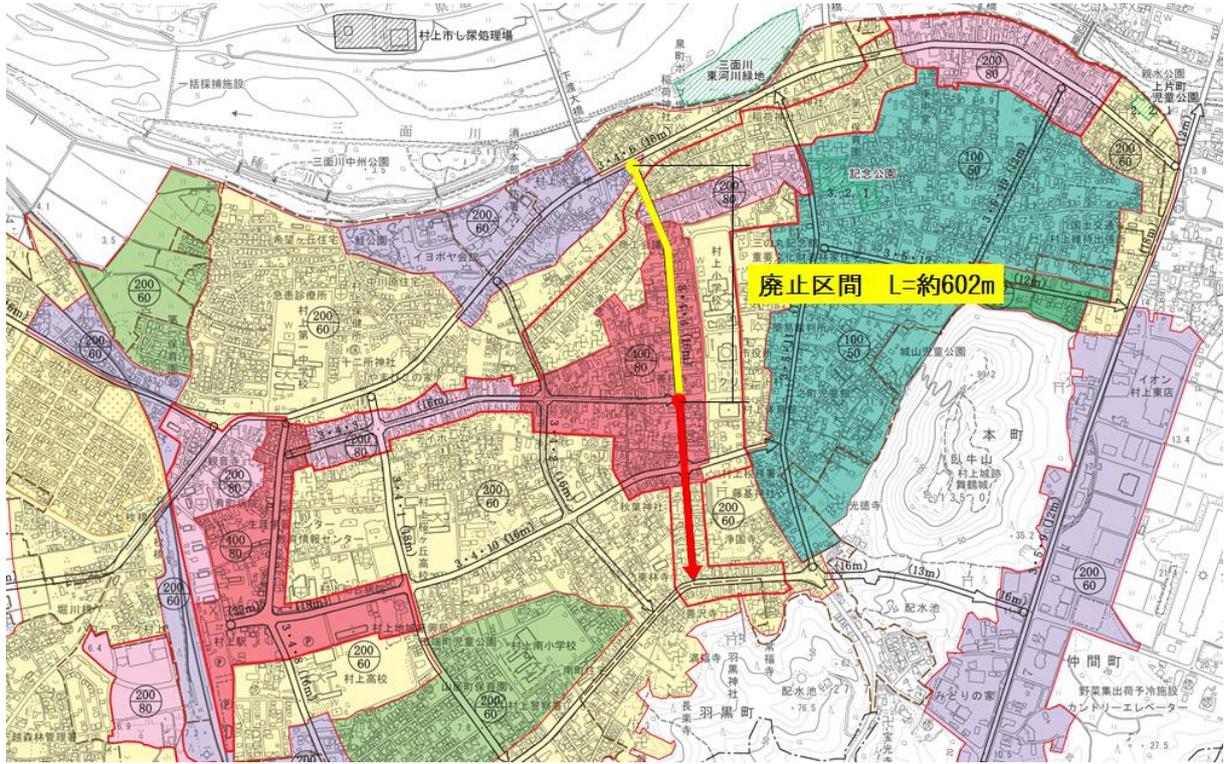


写真 廃止した都市計画道路沿線に立地する文化財

(国登録有形文化財「吉川家住宅」)

(国登録有形文化財「益甚酒店」)



(国登録有形文化財「早撰堂菓子店」)

(国登録有形文化財「井筒屋旅館」)



評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財の防災について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	文化財の災害予防については、文化財の現状把握、災害発生時に対応する措置をあらかじめ明確にしながらかつて予防対策に努め、文化財所有者に対して防災計画について必要な都度、指導、助言し、応急対策については、文化財の被害状況を把握しながら必要な応急措置を行うことにより被害の軽減に努め、消防本部は文化財の分布状況をあらかじめ把握し、地震火災時において消失のないよう措置するとされていることから、今後も、文化財所有者や管理者、消防本部などの関係機関との連携を図りながら災害予防に努める。文化財所有者及び管理者は、可能な限り被害状況の把握に努め、二次的倒壊や崩落を極力防止するために、危険のない範囲で、応急的措置を講じるよう対応するとされており、文化財の被害の軽減を図るためにも県及び市はそれを指導、助言するとともに可能な限りの支援を実施する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財防火デーに併せ、重要文化財「若林家住宅」他 3 施設において防災訓練を実施し、放水銃による放水訓練や貴重品の持ち出しなど災害発生時の対応を確認した。なお、当初、消防本部の参加も予定していたが、訓練直前に発生した火災により急遽不参加となった。また、重要文化財「若林家住宅」では、災害発生時の減災対策として動力消火ポンプの入れ替えを実施した。 活動内容：煙探知機作動による火災報知機作動の確認 来館者の避難誘導と貴重品持ち出し訓練 放水銃による若林家住宅への延焼防止放水訓練 参加者数：15 名（指定管理者職員 11 名 市教育委員会 4 名） 防災施設整備：重要文化財「若林家住宅」 動力消火ポンプ入れ替え 1 機			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に防災訓練を実施し、文化財の保存に努めつつ、老朽化した防災設備については、年次的に入れ替えなどの整備を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 防災訓練の様子 （初期消火訓練）		写真 防災訓練の様子 （放水銃による放水）	
			

## 評価軸④-7

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>文化財の存在とその価値について周知するため文化財マップ等を作成しているが、更なる周知の必要があることから、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、文化財の価値や魅力についての情報を広く発信するとともに、保全及び活用の必要性等について広く周知を図りながら、関係団体とも連携、協力し、学校教育や生涯学習等を通じて、市民一人ひとりが身近に地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、住民意識の醸成に努める。また、文化財の活用を推進するため、所有者や管理者等と協議、連携しながら誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を検討し、また、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進する。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で</p> <p>国指定史跡「平林城跡」や「村上城跡」では、各史跡整備基本計画に基づき年次的に修復整備や発掘作業などを行っているが、発掘作業に併せ現地説明会を開催し、文化財の保存に対する意識の醸成を図った。また、認定計画重点区域は、村上城下町当時の地割が色濃く残る地域であり、歴史的建造物などの文化財等も多数現存していることから、これらの文化財等の歴史資源を市民だけでなく来訪者にも広く普及啓発するため、歴史的風致の解説及び歴史的風致や城下町当時の地割を歩いて感じるまち歩きマップを作成し無料配布した。これらその他、各地域のまちづくり協議会においても、地域資源を再確認するガイドブックの作成や学習会が開催されている。</p> <p>活動内容：「国指定史跡「村上城跡」発掘箇所現地説明会」の開催 参加者 39 名  「国指定史跡「平林城跡」発掘箇所現地説明会」の開催 参加者 25 名  「初心者歴史体験講座」（郷土資料館）の開催 参加者 14 名  「歴史講座」（郷土資料館）の開催 参加者 92 名（計 2 回）  「城下町探検ウォーク」（村上地域まちづくり協議会）の開催 参加者 34 名  「お宝めぐり in 塩野町」（塩野町地域まちづくり協議会）の開催 参加者 18 人  「霊樹山耕雲寺を楽しく知ろう！」（山辺里地域まちづくり協議会）の開催 参加者 35 人  「大葉沢城跡健康ウォーク」（館腰地域まちづくり協議会）の開催 参加者 49 人  「地域資源調査『猿沢集落ウォーキング』」（猿沢地域まちづくり協議会）の開催 参加者 23 人  「まち歩き城下絵図」の発行 配布部数（作成部数）3,000 部  「城下町探検ガイド」VIの発行（村上地域まちづくり協議会）  「しおのまち図 shionomachi-otakara-map」の発行（塩野町地域まちづくり協議会）</p>		
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>発掘作業などに併せ現地説明会や文化財等の地域資源について接する学習会を今後も定期的で開催しつつ、地域資源を再確認するパンフレットの作成など、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
次頁に記載			

状況を示す写真や資料等

写真 発掘箇所現地説明会の様子

(国指定史跡「村上城跡」)



(国指定史跡「平林城跡」)



写真 「霊樹山耕雲寺を楽しく知ろう!」の様子



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市内には、史跡である村上城跡や平林城跡を代表とする埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が、現在、確認されているだけでも 659 件存在し、市内各所に点在している。現在も継続して分布調査や試掘確認調査を実施しており、周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護の措置を講じながら、今後も県と連携を図り、保護すべき対象や範囲についての検討を含め継続して取り組む。 また、埋蔵文化財の活用については、平成 6 年（1994）に文化庁に設置された「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」の報告を参考にしながら活用方法の検討を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当市内には、埋蔵文化財包蔵地が各所に点在していることから、文化財保護法の規定に基づく事前届出に基づき試掘確認調査を実施した。 文化財保護法の規定に基づく事前届出件数：10 件 埋蔵文化財包蔵地の調査状況：10 箇所			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護を講じる。		
状況を示す写真や資料等			
写真 埋蔵文化財包蔵地の調査の様子			
			
村上城跡（堀片地内）		村上城跡（二之町地内）	

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	今後は、文化財の保存及び活用だけではなく、文化財の周辺環境も一体となった取り組みが必要であることから、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署との円滑な連携を図り、文化財保護行政の推進に努める。また、文化財保護審議会については、当市の未指定文化財の調査、発掘とその価値付けに必要な資料の収集などに関してさらに指導的立場を発揮し、当市の文化財保護について積極的支援を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の指定に関する事務については、文化財担当部局で担当しているが、文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携し、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討を行った。また、文化財に指定されていない歴史的建造物については、歴史まちづくり担当部局と文化財担当部局が歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出を行うなど連携を図りながら、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加を行った。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的価値の高い未指定文化財については、調査やその価値付けに必要な資料の収集など行いつつ、その周辺環境については、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携を図りながら文化財保護行政を推進する。		
状況を示す写真や資料等			
図 歴史的風致維持向上計画の推進体制			

評価軸④-10

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 29 年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを実施していく上では、市内各地で活動されているまちづくり団体との連携が不可欠であることから、各地域のまちづくり組織と連携を図り、各地域のまちづくり組織以外の各種団体については、多様な活動をさらに推進するため協議、連携を図りながら必要な情報を提供し、人材の育成や支援の充実を講じるなど官民一体となった文化財の保存及び活用体制の構築を目指し検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
「建造物外観修景事業」などの補助金制度の交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物など、市で補助金の交付ができない建造物の修理修景行為や自己負担分の資金調達が困難な建造物所有者への支援など、認定計画重点区域内の主に旧町人町地内で取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」及び「チーム黒塚プロジェクト」に支援依頼を行うなど、まちづくり団体と連携し文化財の保存を図った。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の保全の取り組みを進めているまちづくり団体や各地域のまちづくり協議会と連携し文化財の保存を図る。		
状況を示す写真や資料等			

写真 まちづくり団体が補助金を交付し修景した建造物



修景前



修景後



修景前



修景後

評価軸⑤-1 効果・影響等に関する報道		
	評価対象年度	平成 28・29 年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
●歴史的風致維持向上計画の認定等に関する報道		
村上市歴史的風致維持向上計画 県内初、国の認定へ 外観修景など 2 事業含む計画を答申	平成 28 年 7 月 3 日	村上新聞
伝統的建造物など後世へ 10 年かけ修景、道路美装「歴史的風致維持計画」	平成 28 年 7 月 3 日	サンデーいわふね
村上市が風致維持向上計画策定へ 歴史の町づくり後押し 武家町など重点地域に	平成 28 年 7 月 7 日	新潟日報
村上市、歴史的建造物や伝統的活動の維持向上活動に注力	平成 28 年 7 月 8 日	にいがた経済新聞
歴史的まちづくりへ村上市などの計画認定	平成 28 年 9 月 30 日	産経新聞
歴史的風情を活用 まちづくり計画 村上市など認定	平成 28 年 9 月 30 日	新潟日報
歴史的風致向上計画 国の認定を受ける 村上市	平成 28 年 10 月 1 日	読売新聞
村上市歴史的風致維持向上計画 城下重点に町づくり支援 3 省庁が認定、県内初	平成 28 年 10 月 9 日	村上新聞
建造物や伝統行事に国の補助 県初の「歴史的風致維持計画」認定	平成 28 年 10 月 9 日	サンデーいわふね
県内初 歴史的風致維持向上計画認定で観光 PR をさらに加速化	平成 29 年 3 月 15 日	NIIGATA 市町村情報
修景イメージ図が完成 村上市建造物外観修景事業 複数の補助金制度も紹介	平成 29 年 4 月 9 日	村上新聞
●歴史的な活動に関する報道		
朝だ！生です旅サラダ *三面川の居繰網漁	平成 28 年 12 月 3 日	ABC 朝日放送
たけしのニッポンのミカタ！ *塩引き鮭	平成 28 年 12 月 16 日	テレビ東京
にっぽん真発見 *三面川の居繰網漁	平成 29 年 1 月 15 日	BS ジャパン
国の重要文化財指定への課題は 3 カ年で実施「村上まつり調査」の報告会開催	平成 29 年 3 月 12 日	サンデーいわふね
山間の舞台に幽玄の花 大須戸能が春の定期能	平成 29 年 4 月 9 日	村上新聞
鑑賞に市内外から 200 人 シャッター音も重なり 大須戸能の定期演能	平成 29 年 4 月 9 日	サンデーいわふね
職人の道へ 若者 3 人が入所 村上木彫堆朱後継者育成事業 3 年間「彫り」や「塗」学ぶ	平成 29 年 4 月 23 日	村上新聞
3 年間指導を受けながら 3 人「彫」「塗」学びその後産業従事 村上堆朱事業組合が後継者採用	平成 29 年 4 月 23 日	サンデーいわふね
たけしの健康エンターテインメント！みんなの家庭の医学 *塩引き鮭	平成 29 年 5 月 16 日	ABC 朝日放送
羽鳥慎一モーニングショー *老舗染物屋	平成 29 年 5 月 17 日	テレビ朝日
北限の茶処、発展願い 村上製茶 荒茶加工場が竣工セレモニー	平成 29 年 6 月 4 日	村上新聞
中断の「あまめはぎ」学ぼう 山辺里小 3 年生 大栗田住民迎えインタビュー	平成 29 年 6 月 11 日	サンデーいわふね
村上大祭 上町からネット生中継 7 日午前 7 時 45 分から	平成 29 年 6 月 25 日	村上新聞
長岡造形大学×村上木彫堆朱 堆朱デザイン新たな視点で 学生 5 人が村上視察 意見交換も	平成 29 年 6 月 25 日	村上新聞
港町 きらびやかに 岩船大祭 おしやぎり勇壮に巡行	平成 29 年 10 月 22 日	村上新聞
9 屋台曳行 漁師町に熱気 岩船まつり本祭	平成 29 年 10 月 22 日	サンデーいわふね
世界ふしぎ発見！ *三面川の居繰網漁、塩引き鮭	平成 29 年 11 月 4 日	TBS テレビ

次頁に続く

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
大栗田のあまめはぎ 継承へ勉強の成果実演披露 山辺里小の3年生	平成29年11月5日	サンデーいわふね
村上木彫堆朱×長岡造形大 製品化目指し新デザイン 学生6人が絵柄など最終発表	平成29年11月12日	村上新聞
木彫堆朱新デザインへプレゼン 4月から見学検討 長岡造形大生が最終発表会	平成29年11月12日	サンデーいわふね
三面の鮭文化継承の会「越後村上の鮭料理百選」を発刊	平成29年11月19日	村上新聞
「100種類ある」伝承再現へ調理 5年間かけ味わい尽くして 「三面の鮭文化の会」第2巻を刊行	平成29年11月19日	サンデーいわふね
朝だ！生です旅サラダ *塩引き鮭	平成29年11月25日	ABC朝日放送
ごはんジャパン *塩引き鮭	平成29年12月23日	テレビ朝日
うまいっ！ *塩引き鮭	平成29年12月24日	NHK総合
世界！ニッポン行きたい人応援団 *塩引き鮭	平成29年12月25日	テレビ東京
村上大祭が国指定 重要無形民俗文化財に！！	平成30年1月19日	村上新聞 号外
村上大祭 国重要無形民俗文化財指定に 屋台行事として答申 保存会「新たなスタート 未来へ」	平成30年1月21日	サンデーいわふね
「村上祭の屋台行事」が国指定 重要無形民俗文化財 県で11年ぶり	平成30年1月28日	村上新聞
村上大祭の国重要文化財指定「19町内が力合わせた結果」	平成30年1月28日	サンデーいわふね
関東伝統工芸士会作品コンクール 小杉さん(長井町)が最高賞 村上木彫堆朱「飾皿」で	平成30年2月11日	村上新聞
村上堆朱「地紋彫」に最高評価 関東工芸士会作品コンクール 小杉和也さん作品が経産省長賞に	平成30年2月11日	サンデーいわふね
村上市制10周年・村上大祭国指定記念事業 来月29日におしやぎり巡行	平成30年3月4日	村上新聞
記念事業で19町内屋台巡行 4月29日 村上大祭の国重文指定祝い	平成30年3月4日	サンデーいわふね
国重要無形民俗文化財指定 3月に屋台お囃子市街地響き	平成30年3月18日	サンデーいわふね
●歴史的建造物や町並み景観に関する報道		
「塩引鮭お茶漬」メインにきつかわの鮭料理通年で提供	平成29年3月12日	サンデーいわふね
千年鮭生かしたりリニューアル 小町の井筒屋 お茶漬け中心に喫茶メニューも	平成29年3月26日	村上新聞
村上市大町 閻魔像 鎮座400年 大修復に向け調査団 東北芸工大「文化財に値する」	平成29年4月30日	村上新聞
客対の間・居間で裏千家 若林家住宅「新緑茶会」	平成29年5月14日	サンデーいわふね
まるどりっ！ *町屋	平成29年6月24日	UX新潟テレビ21
閻魔様を市の文化財に 大町区・大町振興会400年の歴史伝え市長に嘆願	平成29年6月25日	村上新聞
歴史的風致形成建造物 町屋など14件を指定 村上堆朱のプレートを交付	平成29年7月9日	村上新聞
2神社社殿や旧住宅ほか酒店、割烹など14 歴史的風致形成建造物に指定	平成29年7月9日	サンデーいわふね
町並みに調和 村上小町郵便局 歴史的風致計画・修景事業第1号	平成29年10月1日	村上新聞
村上・小町 郵便局ハイカラに一新 市歴史的風致計画を活用	平成29年10月18日	新潟日報
出櫓台下草むらかみ石垣一部 村上城跡発掘調査で現地説明会開催	平成29年11月26日	サンデーいわふね
軒先に見事な一本杉梁 助成事業で外観再生 小国町の藤井折箱屋	平成29年11月26日	サンデーいわふね
地元職人の技で外観リニューアル 藤井折箱屋 町屋再生P事業を活用	平成29年12月3日	村上新聞

次頁に続く

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
●歴史資源を活用したまちづくり団体に関する報道		
人形さま巡り開幕	平成 29 年 3 月 5 日	村上新聞
77店4000体と人がお出迎え 村上市街地「町屋の人形さま巡り」が開幕	平成 29 年 3 月 5 日	サンデーいわふね
第 18 回 町屋の人形さま巡り ～江戸時代から平成までの人形 4000 体を展示～	平成 29 年 3 月 5 日	むらかみ商工会議所 ニュース
町屋再生プロジェクトが日本ユネスコ・プロジェクト未来遺産に登録。	平成 29 年 4 月 9 日	村上新聞
互いの労ねぎらい… 町屋の人形さま巡りが閉幕	平成 29 年 4 月 9 日	村上新聞
「にいがた庭園街道 290」に最優秀賞 県観光PRアイデアコンテスト 2017	平成 29 年 4 月 9 日	村上新聞
100 年後の子どもたちへ 日本ユネスコ協会連盟 むらかみ町屋再生P活動が「プロジェクト未来遺産」に	平成 29 年 4 月 9 日	サンデーいわふね
城下町の中心で着物体験を 人形さま巡り中催し 撮影も	平成 29 年 4 月 9 日	サンデーいわふね
村上からゴールデンルートへ 庭百景めぐり・庭園街道 あす同時開幕、見学会も	平成 29 年 4 月 30 日	村上新聞
沿線に伝統建築、温泉もあり 村上起点国道 290 号 観光ルートへ「にいがた庭園街道」開幕	平成 29 年 5 月 14 日	サンデーいわふね
新茶振舞&町屋音楽祭 茶香と音楽につつまれて 町屋など 15 店舗で新茶提供	平成 29 年 5 月 21 日	村上新聞
老舗料亭では「春の茶会」 庭百景めぐり 関連イベントも盛り上がり	平成 29 年 5 月 21 日	サンデーいわふね
塩谷活性化協が国交大臣表彰「家印」「町屋散策」などを評価	平成 29 年 6 月 4 日	村上新聞
春の庭めぐり閉幕 交流深まり海外からも	平成 29 年 6 月 4 日	村上新聞
まちなか町屋で新茶振舞い&音楽祭	平成 29 年 6 月 11 日	サンデーいわふね
歴史薫る北前船と湊町商人の町屋 塩谷集落 心ひとつに！「町屋散策」でまちおこし。	平成 29 年 10 月 9 日	県民だより
宵の竹灯籠まつり 光と音の競演に酔いしれ 十輪寺初の湯立て神楽も	平成 29 年 10 月 15 日	村上新聞
安善小路 黒塚に衣替え 村上信用金庫のフェンス 小学生ら景観づくりに参加	平成 29 年 10 月 15 日	村上新聞
小町の村上信金本店フェンスも木製黒塚に 竹灯籠まつり前 34 メートル	平成 29 年 10 月 15 日	サンデーいわふね
歴史、風情でおもてなし 塩谷の町屋散策にぎわう	平成 29 年 10 月 15 日	村上新聞
来年の「屏風まつり」前には説明勉強会も 昨年度 5180 人をまちなか案内 村上観光ガイド会が情報交換	平成 29 年 11 月 19 日	サンデーいわふね
手もみ茶W受賞 村上茶手揉保存会競技大会 1 位は 9 年ぶり 2 回目	平成 29 年 12 月 3 日	村上新聞
全国製茶技術競技会で最上位の最優秀賞 北限の茶処手もみ 2 冠達成 村上茶手揉保存会「どんな葉の条件でも」	平成 29 年 12 月 3 日	サンデーいわふね
小路名など案内板 15 カ所に 村上ロータリークラブ 村上城下の風情絶やさずに	平成 30 年 1 月 1 日	村上新聞
村上茶手揉保存会ダブル受賞！ 「全国手もみ製茶技術競技大会」で最優秀賞 「全国手もみ茶品評会」で 1 等受賞	平成 30 年 1 月 5 日	むらかみ商工会議所 ニュース
城下町の小路に案内板設置 村上 RC 事業で 15 カ所	平成 30 年 1 月 14 日	サンデーいわふね
街全体を古き良き雰囲気に 新企画 2 週間「着物歩き」も 村上町屋の人形さま巡り 3 月 1 日開幕	平成 30 年 2 月 18 日	サンデーいわふね
町屋の人形さま巡り 来月 1 日から 7 6 軒で 開幕式は 1 日 そらで小町、朝 9 時	平成 30 年 2 月 25 日	村上新聞

次頁に続く

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

新潟県内では初となる歴史的風致維持向上計画の認定だったことから、地方紙を中心に歴史資源を活用したまちづくりについての報道がなされた。また、計画の認定前から町家の生活空間にひな人形などを展示し一般に公開する「町屋の人形さま巡り」などのまちづくりイベントや「種川の制など鮭文化にみる歴史的風致」の歴史的活動である鮭の文化や若手の担い手が再興の取り組みを行っている「村上茶」など歴史的風致に関する報道がなされた。

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

歴史的風致維持向上計画の認定、各種報道により、商店街振興組合や商工会議所などの商工団体を含め市民の歴史資源を活用したまちづくりの機運が高まっていることから、今後も報道各社に随時、情報提供を行いながら、歴史まちづくりの推進を図る。

状況を示す写真や資料等

記事 計画認定に関する報道 (村上新聞社)

**村上新聞**  
2016年(平成28年)10月9日(日)  
(発行所)  
〒958-0842 村上市大町2番11号 株式会社 村上新聞社  
TEL 0254(53)1409 FAX 0254(53)6088 URL http://m-news.jp MAIL info@m-news.jp 郵便振替口座 00620-1-12753  
(印刷所)  
〒958-0823 村上市仲岡町491-32 村上印刷株式会社

**村上市歴史的風致維持向上計画**  
**城下重点に町づくり支援**

村上市が取り組んできた「村上市歴史的風致維持向上計画」が国に認められ3日、文部科学、農林水産、国土交通大臣から高橋邦芳市長が認定証を授けられた。国が法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するもので、国がバックアップする今後の歴史まちづくりに、市民や関係者の期待が高まっている。

**3省庁が認定、県内初の認定となる**  
今回の認定は、村上市と和歌山県広川町、静岡県三島市の3地域、計画認定数は59市の町となり、村上市は県内で初の認定となった。同計画は、「歴史まちづくり法」に基づき「歴史や伝統を反映した活動」とその活動が行われる「歴史上価値の高い建造物」などが一体となった良好な市街地環境の維持、向上を目的として策定された。

2015年8月に高橋市長から諮問を受けた「村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会」が会議を重ね、住民の意見を反映させるためワークショップやパブリックコメントを実施。各種審議会などからの意見を踏まえ、計画(案)案として取りまとめた。その後開かれた「村上市歴史的風致維持向上協議会(西村幸夫会長)」において、国に認定申請するための計画原案として承認され、今年8月に答申。その後村上市から3省庁に対し9月7日に計画認定の申請を行い、今回の認定となった。認定期間は2025年までの10年間。

村上市の維持向上すべき歴史的風致としては、村上大祭りの祭礼、鮭文化、木と漆の匠、北限の茶処、三國街道と米沢街道沿線の伝統行事、荒川河口の港町と祭礼、出羽街道沿線の伝統行事、大川城跡周辺の祭礼などを掲げ、村上城下町区域を重点区域とし、外観修景、道路美装、無電柱化、文化財修復、村上城跡整備などの事業を、市全体の対象事業として、観光イベント、町なか景観ツアー、歴史的学習会、伝統体験などを特定箇所事業として、平林城跡の整備事業を挙げた。

評価軸 (効果等) ⑥-1

その他

評価対象年度 平成 29 年度

項目

歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成 28 年 10 月に認定を受けた当初の認定計画において指定候補としていた歴史的建造物 14 件について、平成 29 年 7 月 3 日付で歴史的風致形成建造物に指定し、同日に村上市役所本庁舎において指定書交付式を挙行了。また、平成 29 年度に歴史的風致に関連する 4 件の歴史的建造物所有者と交渉し、3 件の建造物所有者から歴史的風致形成建造物の指定について同意を得つつ、1 件の建造物所有者から指定の提案を受け、併せて 4 件の歴史的建造物を指定候補として追加した。

- ・歴史的風致形成建造物の指定件数：14 件
- ・歴史的風致形成建造物の指定候補件数：4 件

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

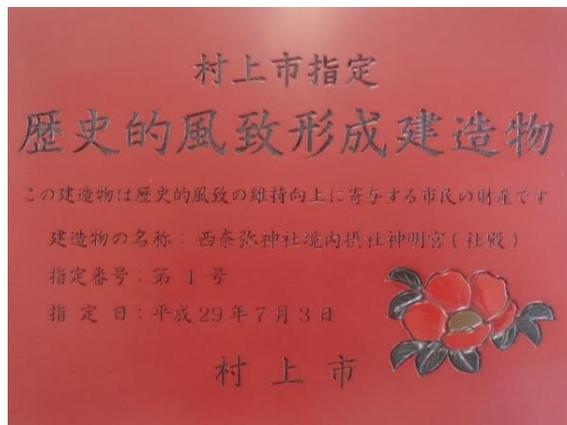
文化財部局と都市整備部局が連携しながら指定候補建造物を抽出し、歴史的町並み景観の要素である歴史的建造物の保存を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成建造物指定書交付式の様子



写真 歴史的風致形成建造物指定の標識



評価軸 (効果等) ⑥-2

その他

評価対象年度 平成 29 年度

項目

伝統産業 (村上堆朱) の後継者の育成について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

村上高等職業訓練校では、村上堆朱の後継者となる職人を養成するため、漆器科を創設し後継者の育成を行っている。漆器科には彫刻と塗装の2つのコースが設けられており、彫刻コースでは雷紋と呼ばれる基本の彫刻からスタートし、牡丹の花や葉と唐草の部分的な実習を繰り返しながら技術を習得するコースである。また、塗装コースは、村上堆朱の13の作業工程を、実際に製品を用いながら繰り返し実習することにより堆朱を仕上げる技術を身に着けるカリキュラムとなっている。

訓練生の人数：彫刻コース 4名

塗装コース 4名

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

村上高等職業訓練校独自の取り組みにより、漆器科が開設されているが、今後は、「村上堆朱育成推進事業」など同様の事業内容であることから、密に連携を図りながら不足となっている後継者を育成する。

状況を示す写真や資料等

写真 漆器科の訓練生募集要項 (村上高等職業訓練校HP)

	彫刻コース	塗装コース
訓練方針	村上木彫堆朱の基本(雷紋)からスタートし、ボタンの花、葉と唐草の部分的な実習を繰り返し覚えることを理解し、技術が身に付いていく内容になっております。	村上木彫堆朱の13工程を製品を用い、一工程づつ繰り返し実習することにより村上木彫堆朱を仕上げる技術を身につける内容になっております。
募集人員	5名程度	5名程度
募集期間	平成30年3月16日までに訓練校にてお申し込みください。	
訓練期間	午前9:30~午前11:30	午後1:00~午後3:00
	月・火・木曜日に開講 4月16日(月)~12月6日(木) 年間80日 但し、8月はお休みです。	
受講料	一括払い・2回払い・8回払いからお選びください。 2回・8回払いは、決まった金額の分割払いで、出席する月のみ支払うわけではありません。	
	一括払い	4/16(月)80,000円支払 入会金免除
	2回払い	1回目4/16(月)40,000円+入会金1,500円支払 2回目9/6(木)40,000円支払
	8回払い	1回目4/16(月)13,500円+入会金1,500円支払 残り7回は10,000円を受講日の月初めに納入
	<b>彫刻・塗装コース同時受講の場合は受講料がお得に!</b>	
一括払い	4/16(月)145,500円支払 入会金免除 16,000円お得です	
2回払い	1回目4/16(月)78,500円+入会金1,500円支払 2回目9/6(木)75,000円支払 6,500円お得です	
8回払い	1回目4/16(月)20,000円+入会金1,500円支払 残り7回は20,000円を受講日の月初めに納入	

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：村上市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時：平成 30 年 3 月 9 日(金)13 時 30 分～16 時

(コメントの概要)

- 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業に関することについて
  - ・認定計画重点区域内の取り組みが多いが、重点区域外の歴史的風致の維持向上に関連する事業の実施検討も必要である。
  - ・歴史的建造物などの所有者等に対し、「歴史的風致形成建造物保存事業」などの補助金制度の周知、PRが必要である。
  - ・「歴史的風致形成建造物保存事業」などの補助事業パンフレットが分かりにくいことから、サンプル事例や建築年代別の区分表などを添付し建造物所有者が理解しやすいものに改善が必要である。
  - ・伝統的建造物群保存地区指定を検討しているようだが、指定時に支障が無いよう修理や修景の施工内容に留意が必要であり、「歴史的風致形成建造物保存事業」などの制度概要や修理・修景基準等について文化庁と密に協議が必要である。
  
- 文化財の保存や活用について
  - ・指定文化財に値する文化財未指定の建造物なども多数現存していることから、調査を実施し文化財指定を検討すべきである。
  - ・これまでの文化財は、保存に主眼が置かれていたが、現在は活用にシフトしており、文化財の保存や活用に関する計画を策定すべきである。
  
- 歴史的風致形成建造物の指定について
  - ・歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出にあたっては、既往の調査書だけでなく様々な文献をもとに未調査の建造物についても指定対象とすべきである。
  - ・未調査の建造物の歴史的建造物も多数現存していることから調査を実施し把握が必要である。



(今後の対応方針)

- 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業に関することについて
  - ・市域全域や景観計画重点地区など認定計画重点区域外の事業も実施しており、重点区域で実施する事業を区域外に点在する歴史的風致へ波及するよう取り組みを実施する。
  - ・「歴史的風致形成建造物保存事業」などの補助事業パンフレットを改善し、建造物所有者や建造物の所有者に直接相談を受ける設計士や大工などを対象とした事業説明会を開催しつつ、制度の活用状況調査を併せて実施し事業の普及啓発を図る。
  
- 文化財の保存や活用について
  - ・文化財未指定の建造物など、適宜、調査を実施しながら、文化財指定を検討する。
  - ・文化財の保存や活用に関する計画の策定について、検討を行う。
  
- 歴史的風致形成建造物の指定について
  - ・既往の調査書だけでなく様々な文献をもとに指定候補建造物を抽出し、適宜、調査を実施する。

